

# ～自転車の安全利用の促進～

自転車利用者は、車道を通行する場合は、左側を通行するほか、信号を守り、一時停止交差点では必ず一時停止して安全を確認するなど、車両としての交通ルールを守りましょう。

## 自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化

### 運転中ながらスマホ

違反者は、  
6月以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金  
交通の危険を生じさせた場合、  
1年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

### 酒気帯び運転および帮助

違反者・自転車の提供者は、  
3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金  
酒類の提供者・同乗者は、  
2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金



# 玉村町交番だより

**一家3人殺人事件**  
平成10(1998)年1月14日、群馬町三ツ寺の森、高崎市中央  
**重要指名手配 300万円** 警察令上照会

**小暮 洋史** 現在56歳  
群馬町三ツ寺における一家3人殺人事件捜査本部  
フリーダイヤル 0120-547-590 高崎北署 027-371-0110  
群馬県警察ホームページアドレス <http://www.police.pref.gunma.jp/>

## 指名手配

**小暮 洋史**  
身長170cm位



伊勢崎警察署  
26-0110  
玉村町交番  
65-2052

群馬県警察は、平成10年1月に、当時の群馬町三ツ寺(現在の高崎市中泉町)で発生した、一家3人殺人事件の手配しています。  
指名手配被疑者の発見には、県民のみなさまのご協力が必要です。

※どんなに小さな情報でも構いませんので、警察に通報してください。  
通報先は、

ごよーなり こぐれ  
フリーダイヤル 0120-547-590

## メールで知らせる防犯情報

上州くん安全・安心メールの登録はこちらから



不審者情報



野生動物情報

不審者情報

事件事故情報

行方不明者状況

野生動物情報



強盗

特殊詐欺



行方不明者情報

PC・スマートフォン

フィーチャーフォン  
(ガラケー)





## 犯罪被害者等の現状



### 犯罪被害者週間



# 11月25日 (火) から12月1日 (月)

犯罪被害にあわれた方やそのご家族は、犯罪被害による直接的な被害だけでなく

- 事件にあったことによる精神的ショックや身体の不調
- 医療費の負担や失職、転職などによる経済的困窮
- 周囲の人々の無責任なうわさ話
- 捜査や裁判等によるストレス

等、被害後に生じる様々な問題（二次的被害）に苦しめられています。



### 犯罪被害者等に接する際のお願い

犯罪被害にあわれた方やそのご家族の心の傷の回復ペースは、一人一人異なります。

回復には、みなさんの『ご理解・共感・支え』がとても大切です。

### 犯罪被害者等と接する際に配慮していただきたいこと

- 犯罪被害にあわれた方やそのご家族を責めない。
- 安易な約束（できない約束など）をしない。
- 他の事件と比べない。
- 意向を無視し、無理強いしない。
- 無理に励まさない。



群馬県警察 性犯罪被害相談電話

# #8103 (ハートさん)

通話料無料・24時間受付



犯罪被害にあわれた方・支援者のためのポータルサイト



警察庁  
ギョつとCH(チャンネル)

群馬県性暴力被害者サポートセンター

# 「Saveぐんま」 (群馬県が運営)

# #8891 (はやくわんすとおつぱ)

月～金曜日 / 午前9時～午後5時  
(休日年末年始を除く)

※夜間土日祝日は、全国一律のコールセンターへつながります